

《補足資料》

基本方針に基づく重点取組項目

- 1 安心して子どもを産み育てられるまちの推進
- 2 学び合い成長できるまちの推進
- 3 笑顔でいきいきと暮らせるまちの推進
- 4 環境にやさしく快適に暮らせるまちの推進
- 5 生活基盤の整った持続可能で安全なまちの推進
- 6 稼ぐチカラの向上による活力みなぎるまちの推進
- 7 交流が広がる魅力的なまちの推進
- 8 つながりによる安心と多様性のあるまちの推進
- 9 災害に強い支え合いのまちの推進

基本方針に基づく重点取組項目

令和8年度の基本方針に基づく重点取組項目は、以下のとおりです。

1 安心して子どもを産み育てられるまちの推進

はじめに、「子どもと家庭」の分野についてです。

子ども家庭庁が目指す「子どもまんなか社会」の実現に向け、本市では、昨年度、子どもや若者、子育ての当事者や支援者の意見を踏まえた「こどもしあわせプラン」を策定し、すべての子どもが将来にわたって健やかに成長し、夢と希望を持って生活を送ることができるよう、「こども・若者どまんなかふくろい」に向けて、こども・若者への支援など、こども施策を展開しております。

子育ては、家族の絆や生活の豊かさなど個人の幸せだけでなく、地域の未来をつくる力となります。

こどもの笑顔や成長を見守ることが親にとって何よりの幸せである一方、育児には孤立や不安、予期せぬ困難な場面も伴うことから、本年度、「こども若者家庭センター」を設置し、妊娠期から子育て家庭、困難を抱える若者に至るまで、切れ目のない包括的な支援を実施しております。

一方で、我が国では、2024年の合計特殊出生率が過去最低の1.15となり、出生数は初めて70万人を下回るなど、少子化が深刻化しております。

本市においてもさらなる人口減少が見込まれることから、子育て支援や若者施策については、これまで以上に、子ども・若者の実態やニーズを把握するとともに、社会福祉法人などの地域の子育て支援機関と連携し、妊婦をはじめ子育て家庭から若者まで、幅広く支援を届けることが求められています。

こうしたことから、「こども若者家庭センター」の相談窓口やその機能を分かりやすく市民に周知していくことに加え、子どもや若者の意見を聴く取組や相談窓口の存在などを直接子どもに伝えるための取組を進め、子どもや若者の意見が行政に届きやすくするとともに、困難に直面した際には気軽に相談ができ、適切な支援を早期に受けられるようにしてまいります。さらに、相談・支援ケ

ースやニーズを迅速に施策へ反映し、効果的な子ども・若者施策をより一層充実し、支援の質・一貫性・迅速性を高めてまいります。

出産前からの切れ目のない支援に関する施策については、母子保健と児童福祉の機能連携のさらなる強化や教育委員会・園・学校・地域関係機関との連携をより強化し、地域全体での支援力を高める取組により、発達に特性がある子どもや不登校の子どもへの支援、ヤングケアラーや児童虐待への対応など、切れ目のない一体的な伴走型支援を行ってまいります。

併せて、子育てや家事などに不安・負担を抱える支援が必要な家庭に対し、地域の子育て支援機関と連携し、養育支援訪問事業や子育て世帯訪問支援事業を実施し、保健師や支援員等による育児支援・生活相談・家事支援などを通じて、地域全体で支援することで安心して子育てができるよう、必要な支援が途切れない体制を整えてまいります。

また、すべての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができる環境の充実のため、引き続き、妊婦の産前産後における身体的・精神的・経済的負担の軽減を図る「伴走型相談支援事業」及び「妊婦のための支援給付金交付事業」を一体的に実施するとともに、子育て支援アプリから健診予約を可能とすることで、保護者の負担軽減につなげてまいります。

さらに、将来の妊娠や出産を考える若い世代が、性や妊娠に関する正しい知識を得られるよう、プレコンセプションケアに関する周知や啓発、教育に取り組み、自分たちの日々の生活や健康に向き合うとともに、妊娠を希望する方が健康で安全な妊娠・出産を迎えられるよう、少子化や晩婚化といった社会情勢も踏まえつつ、個人の意思を尊重する支援を進めてまいります。

就学前の教育保育については、引き続き「待機児童ゼロ」に向け保育所等の受け皿を確保するとともに、幼児教育センターによる研修や訪問、相談対応等の支援のほか、保育士等を対象としたキャリアアップ研修を開催し、人材の確保と教育・保育の質の向上に努めてまいります。

また、保護者の働き方やライフスタイルにかかわらず、月一定時間まで保育が利用できる「こども誰でも通園制度」につきましては、本年4月から、公立

園は袋井市立笠原こども園において、民間園では市内の保育所や認定こども園など10園において、受け入れる体制を整え、実施していく予定であります。

放課後児童クラブについては、できる限り「待機児童」が発生しないよう受け入れ人数を調整するとともに、従事する支援員等の研修や訪問指導等を行い、保育の質の向上に努めるほか、市内8クラブを運営する「地区育成会」を統合し、新たに法人組織による運営に移行する予定であり、これによりガバナンスやマネジメント体制の強化を図ってまいります。

また、公立幼稚園の再編統合につきましては、適正規模を確保する観点等から3幼稚園、1認定こども園に再編することとしており、具体的な再編時期については入園児数等を踏まえ決定するとともに、再編後も園の運営について地域の皆様と連携が図られるよう協議・検討してまいります。

浅羽支所の利活用に伴う袋井市こども交流館「あそびの杜」の整備につきましては、施設内容と財源の確保に係る調整を行いながら、できる限り早期の具現化を目指すとともに、子育て世代の方々を中心に広く市民の皆様のご意見を伺いながら、開館時間や利用料金、運営方法等を検討してまいります。

2 学び合い成長できるまちの推進

次に、「教育」の分野についてです。

各小中学校においては、「夢に向かって次の一步を踏み出す15歳」の育成に向け「幼小中一貫教育」に取り組んでおり、引き続き「考える力」を育むための「袋井型授業づくり」を実践してまいります。

また、ICTを積極的に活用し、授業の質の向上や教職員の働き方改革を進めるとともに、新たに「デジタルを活用した教育心理調査」を導入し、いじめや不登校の未然防止、早期発見と適切な支援、さらには、よりよい学校風土づくりにつなげてまいります。

魅力ある学校づくりに向けては、子どもたちの「リアルな体験」と「人のかかわり」を大切にしながら、地域や保護者の皆様が参画する学校運営協議会での議論を踏まえ、児童生徒が楽しいと感じられる学校の実現に向けた教育課程や、教職員の働き方改革に資する取組を推進してまいります。

「共生・共育」の推進に向けては、新たに山名小学校に「弱視」の特別支援学級を設置し、また、小学校3校に通級指導教室を新設・増設するなど、個々の状況に応じた学びの提供に努めるとともに、南の丘学園において袋井特別支援学校との交流活動の充実を図るなど、障害の有無や国籍等を超え誰もが共に学ぶ環境づくりを推進してまいります。

さらには、教育環境の改善に向けて、来年度からの2ケ年で、全小中学校の体育館への空調設備の設置を計画的に進めてまいります。

部活動の地域展開については、子どもたちのニーズや来年度から実働する地域クラブ活動「F活」の状況等を踏まえ、受け皿の拡充に努めるとともに、官民共創による持続的な運営体制に向けて検討していくこととしているほか、主にレクリエーション志向の生徒が参加する放課後活動「ふっくらぶ」については、市民の皆様や民間企業等の力を借りながら体験メニューの充実を図るなど、円滑な「地域展開」を目指してまいります。

学校給食については、引き続き市内産農産物の使用に積極的に取り組み、安全・安心な給食の提供に努めるとともに、地場産物を活用した食育等を充実し、子どもたちの健康増進はもとより、食文化等への理解や生産者への感謝の気持ちが持てるよう取り組んでまいります。なお、来年度から実施予定の小学校に対する国の「給食費負担軽減交付金」については、給食の質を低下させることなく保護者負担の軽減が図られるよう活用してまいります。

教養豊かな人づくりに向けては、地域と連携した青少年健全育成活動を展開するほか、市民が気軽に学びや交流の機会が持てるよう、市内 14 のコミュニティセンター等における学級・講座の開催や静岡理工科大学と連携した講座等の充実を図ってまいります。

加えて、本に親しむ機会の充実を目的に、商業施設等での「出張としょかん」の開催や、「まちじゅう図書館」による学校における読書活動の充実、電子書籍の利活用の促進等に取り組むとともに、市民の皆様の課題解決を支援するため、市立図書館のレファレンス機能の強化を図るなど、本市の教育理念である「心ゆたかなひとづくり」を推進してまいります。

3 笑顔でいきいきと暮らせるまちの推進

次に、「健康と福祉」の分野についてです。

健康政策については、市民が生涯にわたり豊かで充実した暮らしを実現するため、全世代を対象とした健康づくりや、疾病の早期発見・早期治療・重症化予防が求められております。

来年度からは、特定健診の受診率及び特定保健指導の実施率のさらなる向上を目指し、国民健康保険被保険者の定期的な検査結果を活用する「みなし健診」を新たに導入することで、より多くの市民にきめ細やかな保健指導等の保健施策につなげ、市民の健康づくりをより一層推進してまいります。

がん検診については、男女とも罹患率及び死亡率が上位である大腸がんを重点項目とし、早期発見・早期治療のため定期的な検診受診の必要性を普及啓発してまいります。

全世代を対象とした健康づくりとしては、小中学校やコミュニティセンター等と連携した健康づくり事業を行うとともに、事業所と連携した取組として、本年度導入したAI技術を活用した体の歪みを見える化するサービスが好評であったことから、来年度は20事業所950人へ対象を拡大し、健康経営に取り組む事業者の活動支援をより一層推進してまいります。

また、母子免疫RSウイルスワクチン接種費用の一部助成は、当初の想定を上回る240件を超える申請があり、妊婦や医療機関からの期待の高さが伺えます。4月からの定期接種化に伴い、対象となるすべての妊産婦や子育て家庭が安心して子育てできるよう感染症の重症化予防に取り組んでまいります。

地域住民が主体となって日常生活の困りごとを解消する生活支援活動は、浅羽・笠原地域生活支援ネットワークに続き、袋井南サポートセンター、高南暮らしの支援隊が活動しております。本年度は「三川生活支援」が発足し、市全域への広がりが見られます。今後も、地域活動を尊重しながら、新たな活動の立ち上げや活動の継続に向けた支援を行ってまいります。

加齢性難聴者に対しては、補聴器購入費助成制度を本格導入することで、認知症やフレイル、及び閉じこもりの予防を通じた生活の質の向上や健康寿命の延伸を図ってまいります。

年々増加するひとり暮らし高齢者については、「電カスマートメーター健康リスク分析システム」を用いた実証事業に無償で参加し、フレイルの心配がある方に対し、体調変化の早期発見による重症化の予防や、安心して在宅生活を継続するための必要な支援につなげてまいります。

また、本年度、公募により選定した地域密着型の認知症対応型居宅介護施設（グループホーム）の整備と開設に伴う補助事業や、介護情報システムのセットアップに向けた準備など、引き続き環境の整備に取り組んでまいります。

地域医療の確保については、保健・介護・福祉・子育て機能を集約する新しい総合健康センターの建設地や施設の方針を定める基本計画の策定に係る分析調査等に着手してまいります。

医療・病院機能の検討については、医療関係者の意見も踏まえ、来年度を目途に基本構想の策定を進めてまいります。

また、平日夜間一次救急医療について、外部医療機関からの支援を受けて袋井市休日急患診療室を当番医療機関に加えて持続可能な体制を整備するとともに、中東遠地域6市町で取り組んでおります障がい者歯科事業に応分の負担をし、持続可能な体制づくりに努めてまいります。

福祉政策では、障がいのある方や支援する家族の高齢化など、多様化するニーズに対し、近隣市町との連携を図りながら福祉サービスの充実に取り組んでおります。

障がいのある方が親亡き後も地域で自立した生活が送れるための住居確保や、家計管理等を支援する成年後見制度の周知を図るとともに、暮らしの中に生じる困りごとへのきめ細かな相談の体制を整えることが求められています。

そのような中、来年度には緊急時や親亡き後に備え一時的な施設利用を可能とする「地域生活支援等事業」を実施し、事業を活用した体験利用による定着

の推進や、相談体制の軸となる「基幹相談支援センター」予算の拡充による機能強化により、確実に支援につながる体制を構築してまいります。

さらには、自分らしく暮らせる障がい者・生活困窮者支援に関する施策については、第4次障がい者計画の中間年として、計画に定める施策の進捗状況を確認するとともに、各種障害福祉サービス、地域生活支援事業について実状と傾向を分析し、参画する有識者や当事者の意見も取り入れながら「障がい福祉計画」と「障がい児福祉計画」の改定を行ってまいります。

また、社会福祉協議会等の関係機関と連携し、引き続き「ひきこもりサポート事業」に取り組み、当事者やその家族が安心して過ごせる居場所づくりや、家族等の交流会などを実施するとともに、孤立・孤独、生活困窮など、生きづらさを抱える人々への相談支援体制の強化を図ってまいります。

4 環境にやさしく快適に暮らせるまちの推進

次に、「都市と環境」の分野についてです。

都市政策については、本年度改定した「都市計画マスタープラン」では、コンパクトで利便性が高く、安心して快適に暮らせる、希望の持てる持続可能な都市を目指すことといたしました。

こうしたことから、魅力ある拠点づくりに関する施策については、暮らしたくなる都市拠点の創出として、袋井駅南都市拠点土地区画整理事業を推進します。また、「Fukuroi Central Park 構想」に基づき、新幹線南側エリアにおいて遊水池公園の整備を進めるとともに、民間活力の導入により、スポーツと観光、飲食業などの産業や交流、防災など多様な分野が融合した、にぎわいをもたらす空間づくりにつなげてまいります。

周辺市町や拠点間をつなぐネットワークの整備や交通安全対策としては、幹線道路整備事業をはじめ、県事業による田端宝野線の整備及びそれを補完する大門沿道整備土地区画整理事業を推進するとともに、中東遠地域の^{かなめ}要となる(都)森町袋井インター通り線については、県や森町とも連携し、関係者の理解を深めながら事業推進を図ってまいります。

さらに、市域南部の広域連携交通である国道150号の整備事業につきましても、地域の方々と情報共有を図りつつ、期成同盟会を構成する市と連携して推進し、まちの活力創出につなげてまいります。

加えて、その他主要道路の整備、河川や海岸の改修、流域治水対策の促進に向けては、関係市町と期成同盟会を構成し、当該事業が本市を含めた広域エリアの発展に大きく寄与することを、国や県に対して強く訴え、要望することで事業の財源確保につながるよう努めてまいります。

公共交通については、市民の移動手段として、それぞれ目的にあった運行方法と路線の確保が必要です。さらに、スマートフォンの普及が進む社会の中で、公共交通に関するわかりやすい情報発信とともに、利用しやすい環境整備を推進する必要があります。

このため、基幹路線バスをはじめ、自主運行バスなど、利用者の声を聞きながら、随時、運行方法や路線などの見直しをしております。

また、デジタル技術を活用した利便性の向上を目指すと同時に、地域の特性に即した公共交通サービスの環境改善についても進めてまいります。

近年、地域交通DXやモビリティサービスの革新はめざましく、自動運転技術の社会実装やライドシェアなどが国内外で急速に進展しています。

こうしたことを踏まえ、AIオンデマンド交通をはじめ、自動運転やMaaS、ライドシェアなどの活用について、積極的に研究を行い、本市に相応しいサービスのあり方を検討しております。

さらに、地域協働運行バスや地域タクシーなど、地域ごとの公共交通を維持するとともに、袋井東地区タクシーの運行のほか、笠原地区買い物タクシーの試験運行を継続しております。

良好な市街地の形成に関する施策については、エキマチフェスタなどの開催により、幅広い公共空間の利活用促進やまちなかの回遊性を高める多様な取組を推進します。

また、空き家の放置により周辺環境の悪化や倒壊の危険などがあることから、空き家の除却に関する補助制度を拡充するほか、相続人不存在の空き家について対応を検討していくとともに、大学などと連携し、空き家の利活用に向けた仕組みの検討などについても着手しております。

環境政策については、ゼロカーボンシティふくろいの実現に向け、「地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）」に基づいた取組の着実な推進が必要です。

このため、豊かな環境の醸成と継承については、公共施設への再生可能エネルギーの導入を進めるとともに、「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に定めた5つの重点プロジェクトを中心に、アース・キッズ事業や出前エコ教室など、幅広い年代層に向けた環境教育をはじめ、太陽光発電システム設置の促進や、地球温暖化対策への補助金の交付などの取組を推進しております。

また、省エネの普及促進を通じた環境負荷の低減などの取組として、卒 FIT 電力地産地消事業の推進をはじめ、事業者が実施する省エネ診断への補助を新たにメニューに追加するなど、市民や事業者の行動変容を促し、地域全体での温室効果ガスの削減に努めるほか、下水汚泥のリサイクルなど、資源循環の推進にも取り組んでまいります。

5 生活基盤の整った持続可能で安全なまちの推進

次に、「建設と保全」の分野についてです。

本市の社会インフラも全国的な傾向と同様、老朽化による維持・更新コストの増大をはじめ、短時間の大雨が引き起こす河川水位の急激な上昇による豪雨災害の頻発化などが社会問題として危惧されております。

インフラの維持管理については、限られた財源、建設人材の不足の懸念なども踏まえ、将来を見据えた効率的で持続可能な維持管理手法の構築が急務となっております。

こうしたことから、持続的なインフラメンテナンスの推進に関する施策については、昨年度から社会実験として開設している「ふくろいインフラメンテナンスセンター」の実装に向けて、委託業務の対象や規模を拡充し、より効率的な維持管理に努めてまいります。

橋梁の長寿命化については、昨年度改定した長寿命化計画に基づき、重要度や利用状況に応じた効率的な維持管理を行いながら、集約・撤去に向けた取組を進めてまいります。

また、公園の維持管理については、物価高騰や労務費の上昇による維持管理費の増加や適正な管理水準を確保するための新たな取組として、ロボット芝刈機を試験的に導入し、公園の景観と利用環境の維持・向上を目指して社会実験に取り組んでまいります。

さらに、市営住宅等については、蛍光灯の製造廃止を見据えて、照明設備のLED化を進めてまいります。

上下水道の持続可能な経営に関する施策については、安全な水を安定的に供給できるよう、水道料金の改定にあわせ、老朽化に伴う水道施設の更新や南海トラフ巨大地震に備えるため基幹管路耐震化事業の年間更新延長を大幅に増やし、完了時期を2年前倒しするとともに、より効率的かつ効果的な維持管理の実現に向け、AI技術を活用した管路の維持管理の研究を行い、2027年度の管路劣化診断等の導入に向けて準備を進めてまいります。

また、窓口や検針、賦課徴収業務などの広域化につきましても、利用者のサービス向上と業務改善を目指し、掛川市・菊川市・御前崎市とシステムの共同調達を行い、来年4月からのお客さまセンター運用開始に向け、新システムへのデータ移行やスマート窓口設置準備等を進めてまいります。

なお、物価高騰等に対する生活者や事業者支援として、国の重点支援地方交付金を活用し、水道料金の改定に伴う増額相当分を抑制するため、全世帯・全口径を対象に、本年7月から10月請求の2期、4か月分の基本料金を減免いたします。

下水道事業については、豊かな水辺環境の保全に向け、引き続き、未普及地区の管渠整備や各種計画に基づいた処理場の整備を推進するほか、使用料の改定により経営の安定化を図るとともに、本年度から地域の特性に応じた効果的な汚水処理について検証を始めてまいります。

また、併せて、合併処理浄化槽への転換や、適切な維持管理を推進するため、合併処理浄化槽設置・維持管理補助制度の啓発に取り組んでまいります。

水害等に強いまちづくりに関する施策については、流域治水対策を推進し、被害を最小限に抑えられるよう、「かわプログラム」に基づき、柳原雨水ポンプ場や遊水池の整備、準用河川の改修などを着実に進めてまいります。

また、浸水ハザードマップや急傾斜地崩壊対策事業、新たな気象観測システムの周知・啓発に取り組み、ハード・ソフトの両面から水害、土砂災害リスクの低減に努めてまいります。

6 稼ぐチカラの向上による活力みなぎるまちの推進

次に、「産業と経済」の分野についてです。

昨今の不安定な世界情勢をはじめ、原材料やエネルギー価格の高騰、人手不足など多くの課題に直面し、我が国の産業や地域経済を取り巻く環境は一層厳しさを増しております。

こうした中、本市では本年度、ふくろい産業イノベーション推進協議会と連携し、ビジネスにチャレンジする多様な人が集まり、交流する新たな拠点として、コワーキングスペース「BIRDS」を開設しました。BIRDSでは、柔軟な働き方を求める女性や若い世代を中心とした創業希望者や創業者に対して、創業支援やデジタル化支援などの各種事業を展開し、異業種間の交流等によるローカルベンチャーの創出を加速化させる取組を推進しております。

一方で、物価高や人手不足が深刻な市内の事業所等においては、デジタル技術の活用による生産性の向上や様々な分野で抱える課題をビジネスのタネとして新たな分野への展開を広げる取組など、環境変化に適応した「挑戦」や「変革」のほか、新たな雇用を創出する産業用地の確保が求められています。

こうしたことから、産業の新たな展開の推進に関する施策については、コワーキングスペース「BIRDS」において、会員以外も参加可能なイベント開催や学生との連携強化などにより、集い、つながる機能を強化し、多様なコミュニティの形成を促進させ、マッチングなどによる新たなビジネスの創出機会を図るほか、デジタル化などの経営改善に向けた取組に意欲的な中小企業に対する補助金や多様なスキルや知識を持つ副業人材を活用して地元企業の新規事業展開やマーケティングなどを支援する副業人材活用マッチング支援事業を新たに実施してまいります。

加えて小学生のおしごと体験事業、高校生を対象とした地元企業見学バスツアーや合同企業説明会の継続開催などに加え、中小企業等奨学金返還支援事業費補助金、地方就職学生支援金の創設や即戦力となる社会人採用支援としての合同企業説明会を実施するなど、地域内の産業を支える人材育成・人材確保策の強化を通じて、企業の投資を下支えする環境を整えてまいります。

また、企業のデータベースなどの情報資産を保有する民間事業者と連携し、本市と関連性が高い企業や成長性が高い企業などを抽出・分析し、地域の産業をリードする優良企業の誘致やスタートアップ企業との連携を図るとともに、愛野地区の産業団地開発を推進してまいります。

小笠山工業団地開発事業については、D区画の造成完了を支援するとともに、県東京事務所や金融機関などと連携し、優良企業の誘致を推進してまいります。

土橋工業用地開発事業については、引き続き土橋土地区画整理組合の解散に向けて、事業運営を支援するとともに、土橋地区の住環境を整備するため、集落内の排水路改修等を進めてまいります。

さらには、不動産業者と連携し、遊休地の利活用を図るとともに、企業立地優遇制度を積極的に周知し、市内企業の拡張移転や県外からの優良企業の誘致を推進するなど、「稼ぐチカラ」向上への取組を進めてまいります。

経営力の高い農業の振興に関する施策については、農産物の販路開拓や付加価値の向上に向け、昨年の経済成長率が高く経済活動が活況な台湾をメインターゲットに捉え、本市の特産品である茶を中心に、クラウンメロンなどの農産物の振興を図るため、台湾南部の高雄市で開催される「高雄国際食品見本市」に出展し、海外販路の拡大を図ってまいります。

また、お茶については、近年、世界的に抹茶の需要が高まっており、取引価格についても、昨年11月の秋冬番茶が2,300円程度に対し、秋碾茶は4,000円前後で推移しており、輸出量も年々増加していることから、本市におきましても、生産者における抹茶の原料である「碾茶」への転換や民間事業者における碾茶加工施設の導入を支援してまいります。

新規就農者の確保策については、全国各地から就農者を募る就農情報サイトや大学生を中心に参加が見込まれる首都圏の就農イベントなどを積極的に活用するとともに、就農体験による農の職業選択の創出などに、新たに取り組んでまいります。

加えて、新規就農者の農地選定や取得を支援するため、特に新規就農希望者からの照会が多い、空き温室や温室跡地などの施設情報（道路や用排水路）、遊休農地等をデータベース化し、見える化を図ってまいります。

荒廃農地対策及び農業者の減少に伴う省力化、効率化については、農地再生に取り組む農業者への支援や農業関連企業の誘致を促進するとともに、2023年度から実施しております、「スマート農業普及拡大実証事業」や「2961 スマート農業プロジェクト」における水田水管理システムや温度・土壌センサーなどから得られたデータを分析・活用することで、導入効果を検証し、水稻の品質管理につながるスマート農業の普及・拡大を図ってまいります。

また、県営事業を活用した水田水管理システムの整備やスマート農業に特化した農地基盤整備事業の実施に向け、市内9地区の地区農推進委員会等を通じ、公募により整備希望者を募り、整備着手に向け、検討を進めてまいります。

魅力的な商業・サービス業の振興に関する施策については、国の重点支援地方交付金を活用し、お申し込みをいただいた全ての市民が必ず1冊は購入できるプレミアム率30%の「ふくろい応援商品券」を10万冊発行するほか、市の公式LINEを登録していただいた市民を対象に、市内の飲食店や物販店舗などで利用できる総額6,000万円規模の「デジタル割引クーポン」を通じて、物価高騰などの影響を受けている市民の家計支援に加え、市内の商店等での消費を促すことで地域経済の活性化にも取り組んでまいります。

また、市内での買い回り促進のためのスマートフォンを利用したデジタルスタンプラリーについても拡充して実施してまいります。

7 交流が広がる魅力的なまちの推進

次に、「文化、観光とスポーツ」の分野についてです。

文化政策については、月見の里学遊館やメロープラザを拠点とした市民団体等による文化活動の推進を図るとともに、郷土資料館や茶文化資料館などを中心に歴史的価値のある文化財の発信にも取り組んでおります。

こうした中、文化・芸術の振興や文化財をはじめとした地域資源の保護と活用については、市民が気軽に親しむ機会を継続的に提供することや、様々な活動の新たな担い手を育成していくことが求められています。

また、観光政策については、全国的なインバウンド需要を取り込める観光施策の充実強化に加え、特色ある文化芸術イベントの開催のほか、地域資源の磨き上げや活用などにより、来訪者の市内での滞在時間を延ばし、地域内消費額の拡大に向け、宿泊を伴う滞在型観光や市内を周遊する取組が必要です。

こうしたことから、文化芸術の振興と戦略的な観光の推進に関する施策については、市民が、文化に親しむ・触れる機会が大切であることから、東京藝術大学や静岡理工科大学と連携した、子どもたち向けの創作体験ワークショップを開催するほか、月見の里学遊館やメロープラザ、コミュニティセンター等において、一流の芸術活動から市民の文化活動の場を提供し、「心ゆたかな人づくり」とともに文化の担い手の確保に取り組んでまいります。

歴史資源の保存・活用については、郷土資料館等において地域資源をテーマとした展示会や講座を開催するほか、文化財の担い手の確保に向け、先進事例の紹介や動画によるPRなど、「伝える」機運の醸成を図ってまいります。

また、新たに「つながる！地域文化デジタル化事業」を立ち上げ、文化財の画像や位置情報等を内容とするデジタルアーカイブを公開し、誰もが手軽に地域の文化財を閲覧・利用できる環境を整えるとともに、特に、小中学校の地域学習において、「社会科補助資料集デジタル版サイト」により、積極的に活用してまいります。

さらには、広く多くの方々に向けて本市の文化財に触れる機会を提供するため、観光面での利用を促進し、地域資源の活用による賑わいづくりとともに、文化財の保存・継承に取り組んでまいります。

観光の推進では、本年度、市内観光事業者と締結した「電動バイクを活用した市内観光周遊促進に関するパートナーシップ協定」に基づき、市内約 20 カ所に設置した電動バイクシェアリングポートを拠点として、本市の主要な観光資源であり高い集客力を有する遠州三山を巡るルートをはじめとした周遊ルートの作成やコンテンツの造成など、市内観光周遊促進事業を本格稼働してまいります。具体的には、電動バイクシェアリングを市内周遊促進の新たな移動手段と位置付け、電動バイクならではの機動性を活かした観光周遊ルートの作成や情報の発信に取り組むほか、事業者から提供を受ける利用者の動線や利用傾向などのデータを分析することで、若年層の誘客や観光滞在時間の延長、旅行消費額の増大に向けた観光振興施策の企画・立案などに活かしてまいります。

また、海のにぎわい創出に向けて、うみてらす DORI における民間事業者や各種団体によるバイク、サイクリング、マリニアクティビティなどのイベント開催を官民共催や官民連携の形で支援することで、にぎわいの形成と交流人口の拡大につなげてまいります。

加えて、袋井市観光協会と共同で展開している「ふくろい観光ルネッサンス事業」については、「袋井 NEXT ツーリズム 2.0 新たな観光客開拓と高付加価値化への取組」として国の交付金を活用し、遠州三山での「風鈴まつり」や「もみじめぐり」の情報発信強化や遠州三山の PR サイトの作成、市内飲食店紹介冊子の作成などにより、持続可能な観光地としての袋井市のブランド力向上につなげてまいります。

また、アニメコンテンツなどを活用したシティプロモーション「推し活応援プロジェクト」を展開し、知名度向上、交流人口の増加、地域経済の振興を図り、アニメコンテンツなどの聖地化を目指すほか、フクロイの語呂に合わせた 2029 年 6 月 1 日を（仮称）2961Day と設定し、その 1,000 日前となる本年秋を目途にキックオフイベントを開催するなど、国が地方創生 2.0 基本構想に基

づき、実装化に向けた検討を進めている「ふるさと住民登録制度」などと連携した関係・交流人口を増やす取組を実施してまいります。

スポーツ政策については、近年、成人及び子育て世代におけるスポーツ離れへの対応や、中学校の部活動の地域展開の推進など、多様なニーズに対応できる受け皿づくりが求められています。

こうしたことから、誰もがスポーツを楽しむ機会の充実やパラスポーツに触れる機会を創出するため、「FUKUROI SPORTS DAY」などのイベントを引き続き開催し、幅広い世代や多様な人たちと一緒にスポーツを楽しむ環境を整えてまいります。

また、部活動の地域展開に向け、民間企業や各種競技団体、プロスポーツチームなどと連携し、地域の受け皿づくりや指導者の確保に努めるとともに、地元企業や地域社会と連携して魅力ある地域クラブ活動が実現できるよう、リビングラボなどの手法も用いた官民共創を加速化してまいります。

さらに、スポーツを軸としたまちづくりを推進するため、引き続き、袋井スポーツ飯やスポーツ合宿補助金を活用したスポーツツーリズムの普及・促進に取り組むとともに、民間事業者や団体が開催するイベント経費を補助する「うみてらす DORI 賑わい創出補助事業」の創設や「ゴミ拾いはスポーツだ！」を合言葉に掲げる「スポ GOMI 大会」の開催のほか、釣りやバイク、サイクリングなど、観光誘客に資するイベントとの官民共催による「うみてらす DORI 観光誘客官民連携事業」の実施など、地域活性化に取り組んでまいります。

8 つながりによる安心と多様性のあるまちの推進

次に、「市民生活」の分野についてです。

高齢者世帯の増加や核家族化の進行、さらには、外国人市民の増加などの様々な社会変化が課題ともなっていることから、自治会役員の事務負担の軽減や事務の効率化を図るためのデジタル化の推進をはじめ、外国人世帯や若者世帯の自治会加入の促進のほか、地域コミュニティの充実やごみの分別・再資源化への意識向上、異なる文化や価値観への理解を深める取組の推進などが求められています。

こうしたことから、市民と行政の協働によるまちづくりに関する施策については、市内 14 地区のまちづくり協議会を中心に地域づくりを支援する取組を充実させてまいります。具体的には、来年度は私自身が各地区に出向き、新しいまちづくりの方向性をお伝えし、地域の皆様とも膝を交えて今後の地域づくりの展望やご意見をお伺いするとともに、本年度、地域の皆様と共に策定した第3次総合計画の「地域編」をもとに、各まちづくり協議会の今後の活動の方向性を整理する「まちづくり協議会独自の活動方針」を策定いただきますことから、その方針をまとめる活動を伴走支援してまいりたいと考えております。

また、コミセンLINEやインスタグラムなどの活用により、各地区におけるまちづくりの活動や取組の情報発信を充実させ、まちづくり協議会が企画するイベント等への参加や新たな担い手の発掘につなげるとともに、自治会DXへの取組については、自治会役員の負担軽減を念頭に、デジタルを効果的に活用した利便性の高いサービスの導入に向けて、役員との対話を重ねながら、機能面と操作面に配慮したサービスの選定や実証などを進めてまいります。

市民による生活環境の向上に関する施策については、ごみの適正な排出の促進では、ふくろい5330（ごみさんまる）運動への市民の皆様のご協力によりまして、可燃ごみの削減は中間目標である昨年度末に15%削減を達成し、その後も順調に進んでおります。しかしながら、物価高騰などにより、ごみ処理施設の運営・維持管理等に相当なコストを要しておりますことから、ごみ量が削減されている中でも、経費が増えている状況が生じております。今後は、資源ごみ回収時の立ち会いや、環境美化指導員・推進員合同講習会、市民への出前講座等での啓発活動に引き続き取り組むとともに、費用対効果を考慮した中で、さらなる効率的なごみ処理の方法を探求しつつ、可燃ごみの排出量削減の効果が高い草木リサイクルのほか、雑がみ回収や資源プラスチックの分別など、可燃ごみから資源ごみへと適正な排出を促してまいります。

交通安全の推進については、2024年の人身事故件数が前年より大幅に減少しましたが、年間目標の360件以下には至っていない状況であります。

また、2023年度から努力義務化された自転車用ヘルメットの着用推進により、自転車運転中の死亡事故を無くし、重傷化を防ぐ取組を進めていく必要があります。

このため、自転車用ヘルメットの着用率向上や道路交通法改正の周知については、警察や交通安全会連合会、交通指導隊、学校等と連携して、周知・啓発を行ってまいります。

防犯対策では、引き続き、袋井警察署や防犯団体等との連携を図り、防犯パトロール等の見守り活動を推進させるとともに、地域や市民に対する防犯情報の提供や啓発を推進することで、地域の防犯力や市民の防犯意識の向上に取り組んでまいります。

共生社会の確立に関する施策については、年齢や国籍、性別などに関わらず、誰もが地域の構成員として尊重しあい、役割と生きがいをもって社会に参加できる環境が必要です。

多文化共生の推進については、日本語学習や相談体制の充実をはじめとする基盤整備を進めるとともに、国際交流協会などの関係団体との連携を通じて、地域における支援体制の充実を図ってまいります。

また、「外国人と備える防災訓練」や「ふくろい多文化、そうか！プロジェクト」を継続し、外国人市民を支援の対象としてのみ捉えるのではなく、共に地域を支える主体として協働することで、誰もが暮らしやすく、活力あるまちづくりを目指してまいります。

併せて、本市を含む県西部地域の「4市1町多文化共生広域連携推進会議」と協調して、将来的な人口動態の変化を見据えた受入れ環境の整備を進めてまいります。

男女共同参画及び女性活躍の推進については、性別役割分担意識や無意識の思い込みの解消に努めております。性別にかかわらず、誰もが様々な分野で参画できるよう、社会や地域における制度・慣行の見直しを促すとともに、女性が活躍するために不可欠な男性による家事・育児等への参加を促進する観点から、全ての人々を対象とした意識改革にも取り組んでまいります。

共生社会の推進については、多様な価値観を認め合い、互いに支え合うことで、個性と能力が発揮できる共生社会の実現を目指しております。そのため、人権教育や啓発活動を通じて、偏見や差別意識の解消に取り組むとともに、犯罪や暴力の防止及び再犯防止に向けた体制整備を進め、安全で安心な市民生活の確保に努めてまいります。

9 災害に強い支え合いのまちの推進

次に、「危機管理」の分野についてです。

災害対応力の向上を図るとともに、市民の皆様に「自助」、「共助」の重要性について改めて認識していただくため、11月15日（日）に「静岡県・磐田市・袋井市・森町総合防災訓練」を実施し、訓練内容については、国や県をはじめ、防災機関、応援協定先と協議を行い、普段の訓練では実施できていない実災害を想定した訓練を実施してまいります。

また、訓練の実施にあたり、課題となっている事項については、計画やマニュアルの改善、見直しを行い、防災力の強化を図ってまいります。

次に、災害時において、被災者台帳と、住家被害認定調査、罹災証明書等の各種被災者支援の状況を連携させ、生活再建に係る業務全体を管理するシステムを導入してまいります。

導入することにより、災害時に他の自治体職員の応援を円滑に受け入れることができ、また、被災自治体に対する本市の応援体制の強化につなげてまいります。

防災備蓄の推進については、市内のホームセンターや各種事業所と連携し、市が作成した災害への備えの必要性や備蓄リストを記載したチラシを配布し、市民の皆様が、普段の買い物と併せて災害への備えを進められるよう支援してまいります。

メローねっとの登録の促進については、市民の皆様にごごろの備えや早めの避難行動につなげていただくため、引き続き防災講話や防災訓練説明会等において周知啓発と合わせて登録作業の支援を行い、災害発生時の迅速、的確な行動につなげてまいります。

消防団組織体制の充実につなげる取組については、「消防団組織最適化計画」で定めた、定数、年齢、機能別消防団員制度など制度設計や条例改正の手続きを進めてまいります。

また、消防団の充実強化については、消防団員や地域の理解を得ながら、団員の負担軽減や消防団のプロモーションなどを行い、市民への周知や入団の促進につなげてまいります。